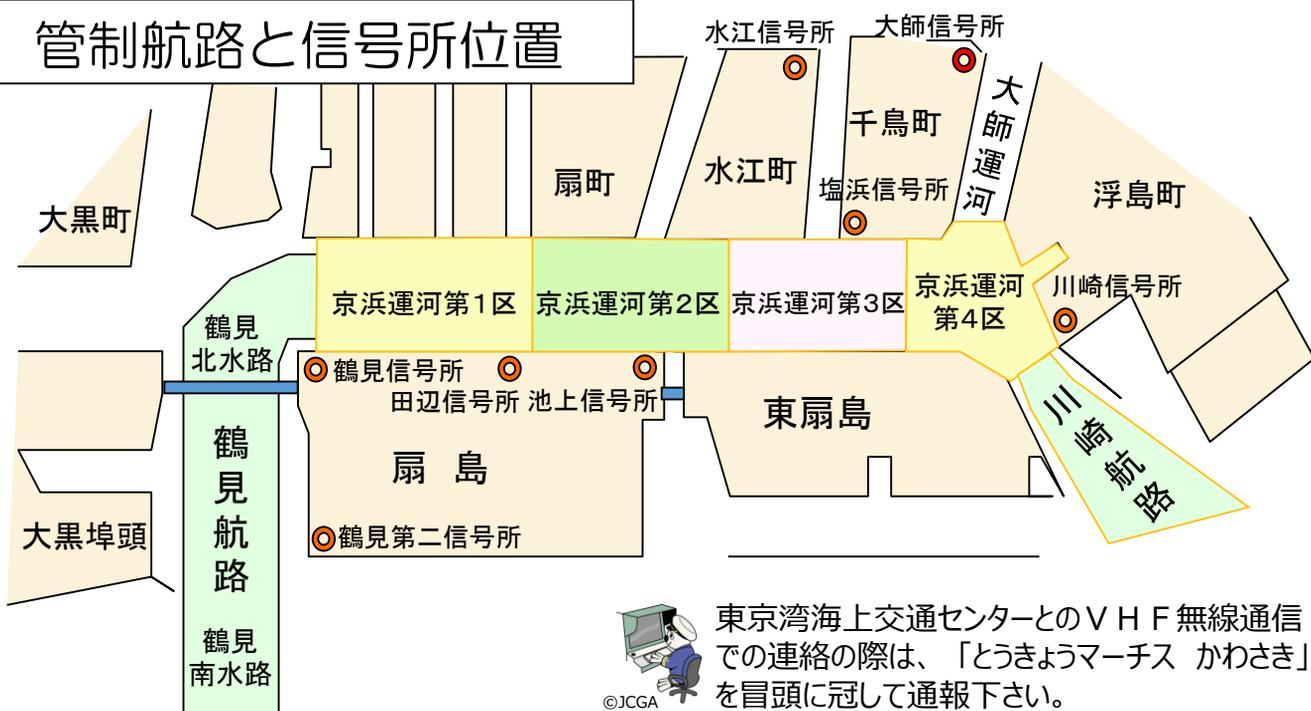


京浜港川崎区の管制信号の種類及び意味

管制航路と信号所位置



東京湾海上交通センターとのVHF無線通信での連絡の際は、「とうきょうマーチス かわさき」を冒頭に冠して通報下さい。

©JCGA

川崎航路・鶴見航路・京浜運河の大型船舶の航行管制

- * 管制船 …… 総トン数1,000トン以上の船舶(X信号は、全船舶適用)
- * 一方通航 …… 総トン数1,000トン以上の船舶は、原則として鶴見航路から入航し、川崎航路から出航する一方通航
- * 追い越し禁止 …… 船舶は、航路内(川崎・鶴見航路)において、追い越し禁止
…… 船舶は、川崎第1区及び横浜第4区内(京浜運河内)において次の場合を除き追い越し禁止
・他の船舶が安全に通過させるための動作をとる必要がないとき
・他の船舶の進路を安全に避けられるとき
- * 通り抜け禁止 …… 総トン数500トン以上の船舶は、京浜運河の通り抜け禁止
- * 西航禁止 …… 総トン数1,000トン以上の船舶は、京浜運河第2区、第3区の境界を越えて西航禁止
- * 回転禁止 …… 総トン数1,000トン以上の船舶は、06:30~09:00の間、京浜運河内で回転禁止
- * 全ての船舶が水路及び航路外で待機
…… 総トン数15,000トン以上の船舶が鶴見航路北水路及び川崎航路を航行するとき
鶴見北水路入航時 …… 京浜運河第一区 X 信号 鶴見北水路出航時 …… 鶴見航路北水路 X 信号
川崎航路入航時 …… 京浜運河第四区 X 信号 川崎航路出航時 …… 川崎航路 X 信号

I'点滅……入航信号：入航可(川崎・鶴見航路)

O'点滅……出航信号：出航可(川崎・鶴見航路)

T'点滅……西行信号：西行可、枝運河からの出航可(京浜運河第一区~四区)

T点灯……西行信号：西行可、枝運河への入航可(京浜運河第一区~四区)

K'点滅……東行信号：東行可、枝運河からの出航可(京浜運河第一区~四区)

K点灯……東行信号：東行可、枝運河への入航可(京浜運河第一区~四区)

X'点滅……注意信号：水路・航路・区内の船舶は、航行可

水路・航路・区外の船舶は、入航禁止

ただし、I・T・Kの信号をみて入・出航する船舶は、入出航行可

(鶴見北水路、川崎航路、京浜運河第一区・第四区)

X点灯……禁止信号：港長の指示を受けた船舶以外の船舶は、航行不可

ただし、I・T・Kの信号をみて入・出航する船舶は、入出航行可

(鶴見北水路、川崎航路、京浜運河第一区・第四区)